

# 京都府防災会議「地域防災の見直し部会」 (京都府防災会議専門部会)

## 1 開催日時

平成25年6月5日(水) 午後2時～4時20分

## 2 場 所

京都ガーデンパレス「鞍馬」

## 3 出席委員

林部会長、澤田委員、井合委員、牧委員、鈴木委員、笠原委員、古賀委員、三澤委員、三島委員、小野委員、伊藤委員

## 4 結果概要(委員からの主な意見)

### (1) 協議事項

#### ○原子力災害対策指針改定を受けた府の対応について

##### ① 緊急時モニタリング等のあり方について

- ・ 緊急時には、測定項目と測定地点数が増えるので、面的な機動性のある体制の整備と訓練が重要である。
- ・ 原子力災害対策指針では、国が緊急時モニタリングセンターを設置し、緊急時モニタリングを国が統括することとなっているが、緊急時モニタリングは地方が中心となって実施するものであり、どのような状況になっても各自治体でモニタリングできる体制を整備しておくことが重要である。

##### ② 被ばく医療に係る安定ヨウ素剤の配布・服用について

- ・ 距離の観念だけではなく、PAZ以外にも事前配布する必要がある地域がないか十分検討すべきであり、具体的な配付及び服用方法の周知の検討が必要である。
- ・ 安定ヨウ素剤は服用方法を誤ると副作用を起こす可能性があるため、住民に対して事前に安定ヨウ素剤の副作用・注意事項の情報を十分知らせておくべきである。

### (2) 報告事項

#### ○避難時間推計シミュレーションについて

- ・ 自家用車利用率25%・晴天の昼間で鉄道を利用しない場合、避難に要する時間は、PAZ(～5km圏)住民で6時間10分、UPZ(5～30km圏)住民で16時間との結果になっているが、これは避難準備やバスの配車などが一定整っていることが前提であり、実際の避難がこれだけの短い時間で行えるとは限らないことに留意する必要がある。
- ・ シミュレーションによって避難時間に関する基礎データが得られているので、今後の広域避難計画の検討に活用していくべきである。
- ・ 長時間にわたって避難のための移動を行うよりも、屋内退避している方が、トータルでの被ばく線量が低い場合もあり得るので、避難指示発出の判断をする際には、避難に

要する時間も考慮する必要があるのではないか。

- ・ その上で、UPZ圏をできるだけ早く離脱することが重要であり、自家用車の利用抑制等について市町との調整を進めるべきであるとともに、渋滞の抑制・緩和のため、交通規制や迂回路等について警察や道路管理者等との協議を進めるべきである。

#### ○原子力規制委員会新規制基準（案）及び大飯発電所現地確認について

- ・ 新規制基準等については、原子力規制委員会できちんと確立すべきであり、様々な意見も踏まえて適正に対応願いたい。
- ・ 新基準での審査方法や活断層の具体的な判断基準、基準津波の作成方法については、規制庁や事業者だけでなく、第三者視点からの明確な考え方が必要ではないか。
- ・ 現地確認については、引き続き府が厳格に対応・確認を願いたい。

#### ○中央防災会議南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループによる最終報告等について

- ・ 南海トラフ巨大地震については、府内の被害想定は、府内最大と予想される花折断層帯の地震の被害想定を下回っている。これまで京都府では、戦略的地震防災対策指針により進めてきた防災対策を進めており、これを着実に進めていくことが肝心である。
- ・ ただし、長周期地震動や液状化などについては特有の事情も考慮する必要がある。京都BCPでも経済活動を阻害するものとして検討しつつある。
- ・ 津波対策については、国の日本海・地震津波プロジェクトの成果を使って対策を検討すべきであり、原発のある若狭湾沿岸から着手されるのではないかと期待している。
- ・ 火山対策については、京都府ではあまり考慮しておく必要はないが、万一に備え、国の動向は注視しておく必要がある。
- ・ 竜巻対策については、当面は国の対策の動向等を注視しておく必要があるが、地域防災計画への項立ても検討すべきである。

#### ○女性等、多様な視点での防災対策の取組について

- ・ 多様な視点ということであれば、実際に被災した方々や被災地へ応援に行った職員などの意見が役立つと思う。東日本大震災以後の大きな流れであり、引き続き様々な機会を捉え進められたい。